平成22年度第3回花巻市総合計画審議会(会議録)

1 開催日時

平成22年12月17日(金) 午後3時00分 ~ 午後5時04分

2 会場

花巻市役所本庁舎 302・303会議室

3 出席者

花巻市総合計画審議会委員 16名

市側:企画調整課(市村課長、松田課長補佐、菅野行政経営係長、古川企画推進係長、 寺林上席主任、佐々木上席主任、粒針上席主任、鎌田副主任)

4 会議内容

【1 開会】

(市村企画調整課長) ご苦労様でございます。企画調整課長でございますけれども、まず、本日の審議会の開催に当りましては事前に資料をお送りすることでお知らせしておりましたけれども、最終調整に時間を要しまして会議当日の資料配布となりましたことをお詫び申し上げます。

本日の審議会では事務局より見直し素案の内容を説明し、委員の皆様からご意見をいただきたいと存じておりますけれども、当日の配布でありましたので、お持ち帰りの上、お目通しをいただいた上で、お忙しいところ大変恐縮ではございますけれども年明けの 1 月の中頃に審議会をまた開きましてご意見をお伺いする機会を再度設けさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(松田課長補佐) 改めましてこんにちは。本日は何かとお忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

只今から平成22年度第3回花巻市総合計画審議会を始めさせていただきます。私、政策 推進部企画調整課、松田と申します。議事に入りますまでの間、進行役を務めさせていた だきますのでよろしくお願い申し上げます。

はじめに、会議の開会に当たりまして事務局よりご報告致します。委員の出席について でありますが、高橋専太郎委員、今井洋一委員、高橋康文委員、小原宏委員からは所用の 為、欠席するとのご連絡をいただいております。

従いまして本日の審議会は委員 20 名中 16 名の出席により、委員の過半数のご出席をいただいておりますので、花巻市総合計画審議会条例第 4 条第 2 項の規定により会議が成立することをご報告申し上げます。

又、本日の審議会につきましては花巻市審議会等の公開に関する指針に基づきまして会 議を公開することとしておりますので予めご了承願います。

それでは審議に当たりまして中村会長よりご挨拶をお願い致します。

【2 会長あいさつ】

(中村会長) 皆さん、どうもこんにちは。お忙しいところお集まりいただきどうもありがとうございます。

本日はこの審議会の第 3 回目ということになっております。一番最初は審議会が開かれるということで集まっていただき、前回は事務事業の見直しのあり方についてということで、お話しいただいたわけですね。今回はこの審議会が設置された目的であります、花巻市総合計画の基本構想と基本計画、これについて見直し案を実際に練っていく、その最初の審議会になるわけです。

昨今の状勢をみますと諫早湾のダムを開けるとか開けないとか、それから、高速道路を2千円にするとか千円にするとかですね、毎日コロコロ、コロコロ方針が変わってきて、一体何なんだという気がするわけですけれども、それは結局、世の中ものすごく変化しているという気がする。政策を実施するのが中々追いつかないというのが実際なんだろうと思うんですね。逆に言えばこういう状況ですから少し腰を据えてですね、10年先とは言えないけれども3年、5年間持つような計画はみんながまじめに考えていく。それに従って行政なり市民なりが方法としていく。こういう取り組みを進めていくのが大事なんじゃないかというふうに思うんですね。そういう意味でベストではないけれどもベターなものを作っていく、その為にみんなが意見を出し合っていく、そういうことが大事なんじゃないかとそういうふうに思います。

花巻市の基本計画、これは将来を縛るものです。ですので少しでもよりよいものになるように皆さんのお知恵をお借りして計画のほうに反映させていきたいと思います。どうかご議論よろしくお願いいたします。

(松田課長補佐) ありがとうございました。

それでは、審議に入ります前に資料のご確認をお願い致します。本日の資料は次第の中に資料No.1 から資料No.4 と右上のほうに書かれている資料 4 種類でご説明し、ご意見をお伺いしたいと思いますが、欠けている資料等はございませんでしょうか?よろしいでしょうか。

それでは次第の3、審議に移らせて頂きます。中村会長、議事の進行をよろしくお願い致 します。

【3 審議】

(中村会長) それでは、議事次第に従いまして進めてまいります。

最初は今日の審議事項ですけれども、お手元の花巻市総合計画見直し素案、これについて審議してまいりたいと思います。それで大量なものですので、まずどういう概要のものなのか、これについて事務局のほうから説明していただきます。

(古川係長)

花巻市総合計画見直し素案について説明 (略)

(中村会長) はい、どうもありがとうございました。

それでは、今ご説明頂いた基本構想と基本計画の見直しの概要ですね、全体的にみてみると基本構想は10ページのところですけれども、今まで6つの基本政策だったけれども5つに集約したんだというのが一つと、それから、11ページ以降16ページまで、今後5年間の人口や生産の目標数値を再度推計した。多少、生産額等々は現状維持でいって欲しいものだということでした。それでこんな数値が出ていると。これが基本構想のところです。

次に18ページ以降は基本計画で、非常に細かな話がたくさん出てきて、一つ一つ各施策について具体的な目標の数値を出しているんだと。検討すべきことは基本構想と基本計画、それぞれ基本構想であればこういう数値目標とかですね、基本的な政策目標が妥当なのかどうか、それから、基本計画のほうでは、非常に細かなお話しですけれども、一つ一つの内容について妥当か否か、これについてみていくということになると思います。

到底この時間内で全部できるわけではありませんので、先ほど事務局で話していた通り、もう一回この計画書を持ち寄ってよく読んで、その上でこの計画でいいのかどうか、それぞれまんべんなく見る人もいるでしょうし、自分の得意とする分野を関心をもって見る方もいるでしょうし。そういうことで、もう一回集まってお願いしたいと思います。

では今日は何をするのかと言いますと、今ぱっとみて気付いたところ、これはどういう 意味なのか、ここはこんなふうに変えたほうがいいんじゃないかというのがあればお出し 頂き、ここで話し合うものは話し合い、事務局に質問して解決できるものは解決していく。 そのどちらでもなければとりあえず持ち帰ると。そういう形で順不同で気付いたところを、 これはどんなだという意見がございましたら自由にお出し頂きたいと思います。

(藤沼委員) ちょっとお聞きしたいのですが、27 年度に人口減少が止まるというお話、まぁ大体、止まるんじゃないかと。そうすると定住人口が増加まではいかないけれどもという話がありましたけれども、その時の前のフレーズで誘致企業を誘致するんだという話が出ておりましたよね。それで、その誘致企業の中で人口減が止まるんじゃないかということを言ったような記憶をしてるんですけれども、多分そのイメージとしては、松下通信さんみたいな誘致企業をイメージしているんじゃないかなと私、お聞きしていたんですけどね。その誘致企業というのをどの範囲の企業を誘致しようとしてこういうふうにやってるのか。

というのはですね、これから松下さんのような 600 人も 800 人も使うような大きな誘致 企業というのは中々来づらい。どうして来づらいかといいますと、皆さんご承知のとおり 中国、中国と言って東南アジアの向こうの方に安い労力を求めて行ってしまっている。中々 こちらの方には来てくれない。当時こっちに誘致企業が来たっていうのは、安くて良い労働力があったから来たんですよね。要するに向こうの首都圏には中々なくてという時代背景があった。その時代背景を今にあて込んで誘致企業っていうと間違いじゃないか、こん なふうに理解するんですけれども、その辺のところですね。目標はいいんですけれども。

ですから、私、先ほどの会長のお話を聞いていて、大幅にいろんなものをどんどん変える、これは素晴らしくいいと思うんですね。それで地域の文化だとか、そういうものは変えないで延々と、やはりその地域の色んな文化を守っていくと。例えば農業一つとってもですね、今TPPの話が出ておりますけども、これが入ってくると農業は壊滅的な打撃を受けるわけですね。安いものが入ってきますからね。そうすると、今TPPが包括でで論議されようとしている時にですね、多分2年後3年後にはまず間違いなく来るでしょうと。そうしますと農業の方もね、この数値のままでいきますかと。誘致企業のこともそうですね。

それでちょっと最近の話なんですけども、大塚製薬さん、イーエヌ大塚さんが、花巻に誘致された企業なんですけども北上に行った。理由は何だと言ったならば上下水道の水の整備がなってないということが一番の問題でした。そうしますと、やっぱり大手の企業さんとかそういうところ、電気とか自動車関連だけじゃなくてですね、食品加工だとかそういうのも来るかもしれない。それが来た時どうするか、というようなこんなことも考えていく必要があるんじゃないかなと。そうしますとちょっとこのへんが無理ありませんか。要するにつくる上でね。計画は出来るけれどもその計画を本当にやった時にだめでしたってことに出来るだけならないようにするためにはですね、この辺の検討が必要なんじゃないかなというふうに危惧するのですけれども、どうでしょうか。

(事務局) 今、藤沼委員のおっしゃるとおり企業誘致につきましては、昔と今では業種とか規模等も相当変わっておりますので、企業誘致イコール人口増というのは、今はちょっと違ってる部分もあるかと思います。そういった部分でですね、人口減が抑制される理由として挙げましたけども、そこはもう一度中で検討させていただきます。

(藤沼委員) そうですね、ちょっと検討したほうがいいかと思います。

(中村会長) 他の方いかがでしょう。

(宮澤委員) 質問。15ページですね、上の表。第2次産業がですね、平成22年度が500億、平成27年度も500億、12年は1,379億。こんな数字だったでしょうか。今500億ま

で減ってるんですか。工業クラブの会長さんどうですか。

(藤沼委員) これは分母になるわけでしょう。

(中村会長) 市内の第2次産業の総生産額です。

(藤沼委員) いくら松下がなくなってもここまでじゃない。

(事務局) 只今の宮澤委員のご質問にお答えいたします。平成 22 年の推計値を 500 億と 見込んだところですが、直近のデータとしましては平成 20 年度の同じものがあるんですけ れども、こちらの数値が 543 億程度となっておりますので、やはり下がっていることは間 違いないかと思います。

(宮澤委員) どこから取った資料ですか。

(事務局) 出所は『岩手県の市町村民所得』になってございます。

(宮澤委員) どういう調査でこの数字が出てくるんですか。

(事務局) 業種ごとに数字が出ておりまして、一番わかりやすいものをこちらの統計数値としております。

(宮澤委員) だけど 500 億っていうのは少なすぎる。

(藤沼委員) 前は 1,850 億ぐらいと記憶してるんですけど、私。今から 10 年ちょっと前の松下さんがやっている頃。そのぐらいの数値だと思っていたのですが。

(宮澤委員) 2,000 億を超えてたんだよ、しばらく。

(事務局) 只今の 2,000 億の話は多分、工業統計の製造品出荷額の方だと思います。確かに数年前は 2,000 億を超えていましたし、一番調子がいいときは 2,500 億ぐらいありました。そちらの数値とはちょっと違うデータになっております。

(宮澤委員) 違うっていうのはどういうふうに違うのですか。

(事務局) 工業統計の方は事業所に年末に売上額を調査する方法で集計して導き出した

ものでございます。

(藤沼委員) 分配額でやっているからだ。

(宮澤委員) これは資料のもとの所得ですか。

(藤沼委員) 分配所得って書いてあるからそうじゃないの?

(宮澤委員) だけど、タイトルは生産額の見通しですね。

(事務局) 生産額を、分配所得の割合 90%という数字をかけた上で、人口で割り返した ものが分配所得という形になっております。

(宮澤委員) 分配所得って・・・。タイトルは生産額になっているんですよ。

(事務局) 表の 5 につきましては市内生産額になっておりまして、それに先ほどご説明しました 90%をかけたものが、市民分配所得になりまして、それを人口で割ったものが 200万という一人当たりの分配所得という関係になってございます。

(中村会長) これは第2次産業で生み出された付加価値額そのものだということですか、 出荷額ではなくて。国民総生産と同じような感じ。

(市村課長) 市内純生産が分配所得の分母で、出荷額ではないです。製造業の純生産額が落ちているということです。高い時の平成 12 年に比べると 3 分の 1 近く落ちているということです。

(宮澤委員) よく飲み込めない。

(堀合委員) 調べて、次回説明したほうがいい。

(市村課長) 次のときまでに、出荷額と生産額の違いについて。

(宮澤委員) 実態と合わないと思う。工業従事者の所得が3分の1も減っているのですか。

(藤沼委員) 前に比べて3分の1も減ったということはないと思うけれども、我々がい

つも言っているのは工業生産額の方の2千数百億とかを言っていたのです。統計の取り方、 数字の出し方じゃないですか。

(宮澤委員) 出し方というよりも、実態として合わないのでは。

(中村会長) 確かに電気工業が相当減ったというのは間違いないと思います。岩手県は ものすごく急に減ったというのは事実なんだけれども、3分の1まで減ったということは どうか。

(市村課長) それで 14 ページのところの就業者数のグラフがありますが、平成 12 年は 第 2 次産業は 17,000 人の就業者数がいたのが今はそれがどんどん少なくなってきている。 従事している人の割合も少なくなっているので所得も少なくなってきている。 単純に一人 当たりで 3 分の 1 近くに落ちるというわけではないですが。

(中村会長) それは逆でしょう。生産額も3分の1に減って就業者数も半分に減っているのだから、一人当たりの受取額はもっと減っているはずだと思いますが。

(藤沼委員) もう少し見やすい統計で考えられてはどうですか。

(中村会長) これについてはもう一度。数値等は間違いないと思いますが、意味ですね。

(宮澤委員) タイトルがふさわしいのか、どうか。

(堀合委員) 今回の参議院で福祉部門の制度改正が行われている。そういうふうなものが全然ないように見受けられるが、これはその各部署にこの見直し素案の情報が流れて、これでという形で今回出しているのか、次の会合までにそれぞれの制度改正が行われたものについては表現することになるのか、その辺を明らかにしてください。

(中村会長) 福祉関係で制度がずいぶん変わったと。制度改正を反映して計画の変更が 出てくるのかどうかと。事務局、すぐ答えられないですか。

(堀合委員) 答えられないでしょう。いずれ、担当部署とよく協議して。

(中村会長) それでは次回、堀合委員には改めて質問していただけますか。 他には。 (齊藤委員) 189 の事業に分けてということですが、基本計画との対応性って言うんでしょうか、これはどの施策に対応しますよという方がより分りやすいのかなと思います。資料4との対応ですね。

それからいくつか意見なんですが、前回に市民からのアンケートの結果というものを資料として頂戴しておりますが、その声をもう少し受け止めて反映した事業内容にしていったらいいんじゃないかなと思うところがちょっと見当たります。

やはり計画をつくる段階で実施されて、市民によく理解されなければいけないと思いますので、前のようなダイジェスト版ではなく、もっと市民が理解できるようなわかりやすい内容にするためにも、この 189 の事業がもう少し理解して実施できるような取り組み方にしていただけたらなと思います。というのは、今日の広報でもご意見をお聞かせくださいということで記事の中に入っておりましたが、この程度ですと本当に一部の声しか聴けないと思いますので、もう少し皆さんの声が反映できて実施できるような生きた計画になるようにもう少し工夫したらいいのかなと思います。

(中村会長) 市民アンケートの結果がどう反映されているかということですね。

(市村課長) 市民アンケートの関係ですけれども、31 の施策それぞれの分野のところに成果指標という形で掲げているものが、一番理想的なのは、統計的な数字や金額でおさえられたり、数字でおさえられる目標が立てられると一番客観的な数値ですからよろしいのですが、どうしてもそういう数値でおさえられない分野については、アンケートで市民の皆さんがどう思っているか聴くしかないということで目標を掲げるためにアンケートの意識調査で満足度を調査しています。それで、先ほど少し触れましたが、計画策定時の見込みよりも思いのほか市民の皆さんが高い満足度を示しているものは27年度の目標をさらに上げましょうという形だったり、意外と低かったというものは届かない目標を掲げても意味がないので現実的なところで下げましょうということで、アンケートの使い方というのは市民の皆さんが今どれくらい満足しているかということを目安にして各施策を展開しているというところがありますので、その辺のところはそれらをダイレクトに反映するというか施策の目標として定めていますので、それはきちんと目標として掲げているということです。

もう一つの 189 の事業の内容ですが、基本計画に掲げるものはあくまでも今後残り 5年間、どういう施策を展開してそのときにこんな感じの事業を進めていくというものなんですが、5年間のものですのでかなり細かく書くとその後で追加するのも難しくなりますので、それらについてはこの基本計画の下に、3年ローリングで毎年見直しをする実施計画というものがありますので、そちらの方で取り組む具体的な内容を、計画事業の名称だけではわかりづらいということがあると思いますので、そこの中で具体的な取り組みを市民の皆さんにお知らせするようにします。この基本計画は 27 年度までに市が政策を進める基

本的な方向性のものだとご理解いただければと思います。実施計画で明らかにしていきたいと思います。

(中村会長) 大きなマスタープランだと。ただどこかで市民の声を反映してこういう計画を作りましたというのがもう少し目に見えると、市民にとってもより身近なものになるかなということだと思います。

(藤沼委員) 22、23 ページに林業の振興とありますよね。その4番目の施策の内容に計画事業というものがございます。この中に木材需要を拡大するため間伐材の再利用するうんぬんという項目がありますが、この間の岩手日報にも出ていましたが、間伐材というのは一口に言うけれども山から切り出してきて使うのに非常に費用がかかると。だからこれは理想なんですけれども、私も理想に近付いてくれるのはいいことなんだけれども、そうするとこれを掲げているのはいいけれども費用対効果ですよね。その辺がどれくらい考えさるかということ。

それからもう一点が商業振興というのが27ページにありますけれども、花巻には「プリミエール花城」というビルが、それからもう一つ「こっぽら土澤」というのが土澤にあるでしょう。そうすると2つはとりあえずできてきたけれども、あとの大迫町とか石鳥谷とかではこういう計画は可能性があるのか。それから私「こっぽら土澤」というのを見てきたのですが、年寄りの方々を一緒に住みましょうやというイメージらしいのです。あの考え方というのは、あそこが成功したら多分いろいろなところに出てくるんだろうなと私は思うのですが、市としての応援の仕方というのはどういうふうにやっていくのかなというのをちょっとお聞きしたい。

(事務局) 1点目の林業の振興についてでございますが、藤沼委員おっしゃるとおり間伐材につきましては運び出すことがなかなか容易でなく経費もかかるということで山の中に放置しているという状況にあります。国の方でも今、林業再生プランですとか公共建築物に木材を使おうという動きがありますので、そういったことを支援していく事業として23ページの計画事業にありますけれども「森林資源活用事業」ということで支援をしていきたいと考えております。

2点目の商業の部分でございますが、おっしゃるとおり花巻と東和地域にはそういった中心市街地にマンションといいますか集合住宅が建っております。可能性ということになりますと、まち中に回帰するような流れもあるのですが、ちょっと状況を見ないとそこはわからないのですが、こっぽら等につきましては行政の方でも支援した経緯がございますので、事業の内容等によりましてそういう支援策を講じていくことになると思います。

(藤沼委員) この間ですね、私山の中に行ったらば、大迫の奥の方に、たぶん遠野に住

所があると思うのですが、その山の中に立派な家があるわけですよ。いや、すごい家だなと思って、ちょうど大雪が降ってブルで除雪をしていました。どこの人だと思ったら東京から来たというのですよ。それでこっちに来ればすごい暮らしができるよということで希望に燃えて、財産をはたいて山にものすごい立派なログハウスを建てて移住してきたと。ところがこっちに来たらとてもじゃないが買い物はできない、病院は行けない、騙されたという方が実はいたのですよ。それで花巻の安い温泉宿に泊って東京に帰るところだ、家を処分したいと話をして。国際興業の都バスの運転手をやっていた民間の方だと言っていました。だからそういうこともあるので、まち中にこっぽらのようなところができればそういうところを紹介してやって、地域の定住人口を増やすというのがいいのではないかと思ってお話しました。

(中村会長) 事業の基本的な方向はこんなことをやりたいということだと思います。具体の話は書けること、書けないことはあるのだと思います。

(宮澤委員) 間伐材については、岩手県で森林税が導入されているわけです。十分とは 言えないけれど森林組合で支援していますから。花巻の場合はサンポットさんがペレット のストーブをつくっていますから、そのペレットに間伐材を活用できればいいわけだから、 結びつけるところをうまくやってもらえればさらにいい効果を生むんじゃないかと思いま す。

それから今説明を聞きましたけれども、商工会議所に関係するものとすれば産業振興を どうしようとしているのか。こういうふうに 27 年まで推移すると数字を見込みましたとい うことなんだけれども、政策を行使することによって停滞している数字を嵩上げできるん だということがあってもいいのではないかと思うけれども、ちょっとそれが足りない印象 を受けるのですがいかがでしょうか。

例えば交流人口にしても、第 2 体育館を作るわけです。第 2 体育館を作ることによって どれくらい交流人口が増えるとみているか。作ることによって増えるというよりも、作る ことによって何をやって増やすかということだろうと思いますし、平泉の世界遺産登録で すね、これをどう捉えて花巻はやっていくかと。観光都市花巻だと言いながら観光の方も あんまり伸びを見込んでいない。極端に言ったらただ座って推移を見守るという予測数字 という感じがして、政策効果が、何を政策としてやるかということが足りない感じがしま すけれども、福祉の方はどうですか。

(堀合委員) 私も、市民に希望を持たせるような何か光るものを掲げていかなければならないのではないかと。人口を考えればこうなりますと。それはそのとおりですよ。そうあってもその中でも例えば今話した平泉の世界遺産とか、そういうものと埋もれている観光資源を結びつけた観光客誘致の具体策をさらに練り上げるとか、そういうことによって

こういう増加が期待できるとか、そういうものがあっていいのではないかと。

(藤沼委員) 関連しますけれども、今度第2体育館が完成しますよね。そうしますと第2体育館を活用してスポーツ振興ということをもっともっとやるべきだと私は思うのです。第2体育館を作る目的というのは、今、現体育館がありますよね、その中で総合的に大きな体育イベントを持ってきたいという話が伝わっていると。それがくることによって、観光、宿泊客これが増えると思うのですよね。ですからそこの計算をきちんとして、次の段階として、じゃどうやってスポーツイベントの誘致をするかということにもう少し観光と今のスポーツの関係ですね、例えばスポーツキャンプむらもあるわけですし、これを一つにくくってどれくらいの誘客が見込めるかというのを私はやるべきだと思うのですがその辺が、今、お話を聞いていてちょっと足りないなと思ったので、その辺のところをご検討いただればと思います。

(中村会長) 皆さんがおっしゃっているのは、政策の方向はわかるけれども具体的な政策をやってみてはということだと思います。これは多分事務局サイドだけでは本当は難しいことなんだと思いますが、委員の方から一つアイディアを出していただいたということで、今後計画書に盛り込めたらいいのではないかということだと思います。

(市村課長) 今お話がありました交流人口の増のような部分を概算でまず積んでみて それらでどれくらい見込めるかというのを、数字の裏付けとして持って、さらにプラスア ルファできればその部分をと。

(中村会長) それに関連して僕も一つお聴きしたいのは、観光の伸びとか生産の伸びとか、これは趨勢値を用いて推計しましたということですが、普通は産業連関表みたいなものを作って波及効果とか、それでやるんじゃないかと思うのですが、花巻市の産業連関表みたいなものは作った方がよいのではないかと。ただ単に増える増えないというのは感覚のお話であって、根拠はどこにもない。現在の花巻が他の地区と比べてどうなのかという形で現状を数値で把握しなければならないのではないかと。

(市村課長) どのレベルまでできるかということはありますが。

(藤沼委員) だって、春夏になれば高校野球でもって全国からみんな西宮の球場に集まるわけですよ。最初から大きいのは持ってこれないかもしれないから小さくてもいい、全国レベルの室内競技のイベントを手だてを立てて花巻に持ってくると。じゃあその人たちはどうやって来るかというと、安い宿泊施設があったり、今までは選手とその関係者しか泊まらなかったけれど、応援の人達も泊まれるような安い施設を提供してあげるというよ

うなことになれば、例えば 1,000 人規模のものをいくつ呼べるかという招致計画が出てくるのではないかと。それによって観光じゃなくてイベントを通して花巻に来ていただけるお客さんを、地域の温泉街だとかそういうところに波及すると思うのですよ。そういうことをおやりになればいいと思いますが。

(市村課長) 藤沼委員さんがご指摘の部分はおそらく 75 ページの「スポーツの推進」の 一番下のところにそういう形の趣旨のことが書いてあるのかと。

(藤沼委員) これは私、大きいと思いますよ。書かさっているじゃないですか。

(松田課長補佐) 100ページにも「スポーツでまちづくり構想」の基本戦略ということで (2)スポーツコンベンションビューローを設立して大会を誘致していきましょうという 構想を持っています。

(藤沼委員) 考え方として持っているじゃないですか。もっと大きく書けばいいのに。

(齋藤委員) 藤沼委員さんが「なんだ、書いてあるじゃないか」と言われましたが、これは行政の問題だと思います。というのは先日もある市民の方から「せっかく大きい全国大会があるのに行政の横の連絡が取れていないがために、例えば観光は観光課、グリーンツーリズムは農政課と分けているがために、一体になっていない」と。観光とスポーツは別とか。それにプラス企業とか市民が協力すると大きい力になっていくと思うので、行政の横の力をもう少しお願いしたいです。それこそ同じ目的ならということですから、具体的に取り組みをお願いしたいです。

(市村課長) 了解しました。

(平賀委員) 一番気になったことは、90ページなのですが、「業務の見直しや改善に取り組んでいる職員の割合」。私は花巻市の職員は優秀だと信じていたのですが 5 年たっても60%くらいの目標値しか出さないのはなぜかなと。今もしかすると 10%も満たないのかなと。理想が持てないという感想を実はここで持ちました。せめて市の職員だけでも私たちに希望を持たせてほしいので、ここの数値をもう少し上げる努力をしてほしいと私は思います。なんか情けないなと思って。

(市村課長) 今回初めて指標として設けて、まだ調査してなくてこれからやるのですが、 60 じゃ低いということをありがたいご意見として頂戴いたします。ありがとうございます。 (岩渕委員) 肝心なことです。高齢障がい者福祉の充実のことで、私は大事じゃないかと思うのは、目標を持ったらできるだけ早く進める。特に高齢者福祉問題というのはもうすぐの問題だと思っています。何年か先のことじゃなくて今、今必要だと思っているのでぜひ民生委員とかボランティア関係と連携を取っていくと。そういう施策は即スタートしていただきたいと思っています。そして地域住民の人達が実感できるようなそういう事務であってほしいと切に思っていますのでよろしくお願いします。

(堀合委員) 関連して。高齢者が安心して住めるというのは魅力がある市なのだ。高齢者は金がかかるじゃなくて、そういうふうなものの見方でまちづくりを考えていかなければ魅力のあるまちになりません。どうもそういう意味で支えあうという関係の記述が希薄だ。東京から来たけれども人情がいいとか、そういうものだってあるわけです。高齢者をみんなで支えるということがもう少し強調されていかなければいいまちにならない。その辺を理解してください。

(市村課長) はい。今の堀合委員のご意見で、例えば 41 ページの下のところで「お互いに支えあう地域づくり」。ここの部分をもっと手厚くも書けるのではないかとも捉えましたので。

(**堀合委員**) このデータ、数字をあまり信用していない。我々が実態調査した結果とは違う。全体はわからないが、福祉部門は決して高いものではない。

(市村課長) 無作為抽出で行ったアンケート結果から出たデータですので、作ったデータではありませんので。

(堀合委員) 挙げるならもう少し信用性のある数字を挙げて。

(岩渕委員) ちょっと私も感じます。無作為でのデータもいいですが、もっともっと具体的にみんなの声を聴くには、各団体との連携を取りながら地域に下りてきていいのではないかと、そして実態をしっかり掴むのも一つではないかと思います。

(中村会長) 例えば一人暮らしの独居老人の割合とかですね、生活保護を受けている人の割合とか、数字はかなり出てくるのではないかと思います。感覚的な調査も大事だけれども、高齢者の生活の実態を表す調査はかなりいろいろな数字が出てきているのではないかと思いますがね。

(堀合委員) 生活保護も増えているわけだから。それをどう評価するか。

(中村会長) その辺もご検討いただければ。要するに客観的な数字ですね。もう少し細かな事務事業の実施計画ということになるのかもしれませんが。

(佐藤委員) 最近、まちの活性化ということが聞こえてこないのですが、今、朝日橋の下のところで補修工事をしていますね。あそこは大型車両は通れないし、定期バスが止まってしまうと、高木小路から里川口、上町まで裏町になって確実に死んだ町になるんですよ。

ずっと前に朝日橋をつくるのに 70 億かかると聞いたことがあります。例えば 40 億、50 億にしても、30 億くらいまで何年かかっても積立しましょうやと、そのことが地域の人たちには、役所ではあの橋に目をかけている、待っていると。金のないときに貯金しろという意味ではないが、我々もそういう目で見ているよとすると、あの辺の商店も借りて事業をするか、土地でも買うかとかなんとか。あの橋もあと何年かするとダメになると思います。そうすると周りは裏町になってしまう。そうなってしまったとき、厚生病院の跡地なんかない。玄関が悪くて人を呼ぼうとしてもだめじゃないかと思います。

まず30億、40億目指して積み立てしているのだ、行政は目についているなと、そういうことが大事じゃないかと思います。

(中村会長) そういうまちの中のいろんな問題をどう解決していくかというのは、片方は議会、片方はこの計画なのだと思います。具体的なお話は実施計画になっていくのだと思います。そういうまちの活性化を図っていくためにはもう少し違う施策が必要なのだということだと思います。そのもう少し違う施策が何かということを考えなければならない。この審議会でももう少し具体的な言葉で表せたら、計画書に反映できるのではないかと。

(佐藤委員) 田んぼにやる水を止めてしまっては稲も育たないと思います。それなりの 準備ができているから何か目標が見えてくるのではないかと。

(宮澤委員) こうすることによってこうなるのだという夢が何もないですね。単なる分析、調査機関みたいなものだ。

(堀合委員) このままだとこうなるけれども、こうすればこうなっていくというのがないと、総合計画にならない。

(齋藤委員) こうやろうよというのがないですね。

(中村会長) この計画書は3月に答申するのですね。あまり期間がないということもあ

りますけれども。

(藤沼委員) これを見て気づいたことがあれば、早目に話をすればいいですね。

(**宮澤委員**) 次は、政策効果でこう数字が上がりますよというのを出していただきたいですね。

(市村課長) はい。先ほどのお話ですね。

(押切委員) 15 日の広報に市民からの総合計画に対するパブリックコメントという記事がありまして、期間がいつからいつまでというのがありましたね。それは、次の会議には反映されるのですか。

(市村課長) 次回は1月中旬ですので、今日みたいなご意見を聴く機会を設けて、審議会のご意見とか、来週の地域協議会、パブリックコメントのご意見を踏まえて、素案から案という形で一段階上げた形で調整しますので、もう一度それを1月末くらいを目指していますけれども、審議会にお示ししてそれをベースに答申いただくことになると思います。次の次のときにパブコメの意見も踏まえた内容に見直したものをお示ししたいと考えております。

(押切委員) スポーツ振興については皆さん賛同者が多いようですが、それに対して芸術文化ということがなかなか出てこない。私たちはいつもそういうことを思っているのですが、誠に立派なことが書いてありますが、現実はまだまだ低調だということをご理解いただきたいと思います。字数からしてもね、とてもひがんでいます。市民憲章にもうたっているのですが、あれを実現するようにぜひ。

(中村会長) 僕も一つよろしいですか。10 ページを見ると全体像がありまちづくりの政策で「地域資源の連携強化で活力ある産業振興」と。その「地域資源で連携強化」とうたっていることの中身がよくわからない気がします。農業と製造業と商業と観光、それぞれ別々の体系でやっていますよね。これは昔風のやり方だと思います。地域資源の連携というのはそういう枠を取り払うしかないのだと思います。農業だって農家だけでやっていける状態じゃないから商工連携とかグリーンツーリズムとか、いろんな形で地域の人たちが持っている能力を全部寄せ集めないと地域はもうやっていけないという状況だから、地域資源、いろんな分野が連携して手を携えて産業振興していきましょう、まちづくりをしていきましょうという話になったと思うんです。ですから具体的にやることはこのとおりだと思うけれども、その上にもう一つ地域の総力を結集するための体制の整備というものが

本当はあってしかるべきなんだという気がするんです。それはつまり市がそうだからかもしれませんが、従来の産業分野の区分に沿って作るのではなくて、その枠を取り払う計画を作るのが本当の計画ではないかと。その中で特に重点的に取り組んでいくのがスポーツ振興だとか、観光だとか、芸術文化とか。やるべき施策は何か、必要な能力は何かということを考えていくのが本当の計画で、その場が一つ必要なんじゃないかと。皆さんがさっきおっしゃっていたのは、みんなの力を結集する核になるものが見えないということではないかと。

その意味で改めて単純な質問なのですが、最後の95ページ第5章「まちづくりの戦略的構想」これの中に多分そういうものが入るのだと思うのですが、これは何なのでしょうか。 構想というのはどういう位置づけになるのでしょうか。

(市村課長) この部分につきましては基本的にそれぞれの施策のところに取り組みがあるものなのですが、それらを再掲といいますか集約する形で市長がマニフェストに掲げてこういう構想を推進するというのできたものですから、そういう形のものを今策定中でして、基本の部分は基本計画の94ページまでの部分で各分野の取組みを挙げていますが、ピックアップしたものを再掲というか集約してまたお見せしてというのが構想で、これらに重点的に取り組んでいくというものです。ですから基本計画から独立したものではなくて、市が進めるものの中で5つの構想として推進していくという内容のものです。

この構想には少し重すぎて入りきらない形なのですが、先ほど会長さんがおっしゃった 産業の関係では同じように市長がマニフェストで「花巻型産業構造を再構築します」とい うことで庁内では取り組んでいるのですが、おわかりのとおり非常に重い課題ですのでそ んなに簡単に1年とかではできないのですが、ですから総合計画にはその部分は入れるこ とはできないのですが、それらとは別に再構築ということを内部的には検討している部分 はございます。

(中村会長) この戦略的構想というのは、記載しておくということですか。

(市村課長) こういうものに取り組みますよということです。

(平賀委員) 例えば「こどもの城構想」と出てますけれども、65 ページの施策の中にも「こどもの城整備事業」というものがあるのですが、これはこれだけの文章を読んでもよくわからないのですが。こどもの城というのを特別につくるのかなと思ったら、下の方を見ると保育施設を変えていこうという計画もあるというと、この城と保育園とどういう関係があるのだろうと。ちょっと私はぱっと見た限りではわからないですね。幼稚園と保育園との一元化ということですか。

(市村課長) そうではなく、前に新聞に載ったときに空港の旧ターミナルビルを活用してということもあったのですが、関係者の皆さんから「あの場所は」ということがあって、 今度その構想を違う場所でということで拠点施設を整備しますということです。

(堀合委員) 1ヶ所に行けばすべてのこどもの相談に対応できる、そういうものだ。

(平賀委員) 保育園とは違うということですね。

(堀合委員) 保育園に入る前にいろいろな心配ごとに・・・

(押切委員) こどもセンターのことですか。

(市村課長) こどもセンターだけではなくて、分散しているものを1ヶ所に、可能なものをまとめようというものです。

(押切委員) 私はむしろ、あちこちにあった方がいいと思いますけれど。

(堀合委員) それは違う。無駄な職員を置いてしまう。

(平賀委員) いろいろありますね。ただ、計画にはわかりやすく載せてください。

(齋藤委員) 一ついいですか。今、国も県も自殺ということに非常に重点を置いて取り組んでおりますけれども、この健康づくりにどこにも出てこないというのは意識的にやったわけではないと思いますが、花巻もかなり数値的には多いですよね。ですからせめて心身の健康だとか、みんなが生きがいがあるとか、自殺という言葉を使いたくなかったのかと意識的に感じてしまう。健康はなまき21プランには入れさせてもらっているのですが。

(堀合委員) それは、失業率が高いのだ。健康問題だけではなく、やはり仕事と産業の 振興。そういうものを先行していかなければだめなんだ。

(齋藤委員) せめて心身の健康だとか、予備軍みたいな方もかなり多いので、やはり力を入れていかなければならないのでないかと。

(堀合委員) 安心して暮らせる社会をどう構築していくかと、これに関わる。

(市村課長) それらの関係の部分については41ページの「自立した生活の支援」に含ま

れることかと思いますので、記載の仕方について検討したいと思います。

(中村会長) それでは他にもたくさんご意見あると思いますが、予定の時間に近づいていますのでこの計画書を持ち帰ってもう一度読み返していただいて、どうしてもこれはとうようなめりはりをつけた意見が集約できればと思います。

(平賀委員) 次回、1月中旬というお話があったのですが、もう1ヶ月もありませんので大体の予定があったら教えてほしいです。

(松田課長補佐) 年内にはご案内を差し上げたいと思いますので。

(宮澤委員) 一般に通知が遅いからね。事務的には何度も頼んでいるのだけれど、是正にならない。だから忙しい農協組合長とか観光協会会長がこない。

(中村会長) それでは通知は来週中くらいまでということで。今日は貴重なご意見ありがとうございました。本日の議事はこれでおしまいということにします。次回は1月中旬にまたお願いします。

本日は長い間ありがとうございました。

【4 その他】

(松田課長補佐) 長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。4番の「その他」ということで事務局の方からただいまもお話がありましたが今後の日程についてご説明させていただきます。

冒頭でもお話しいたしましたけれども、本日は配布した資料について見直しの概要を中心にご説明させていただきまして、皆さんからご意見を頂戴したところでありますけれども、本日のご意見をもとにまた後日改めて審議会を開催させていただきたい、そしてご意見を改めてお伺いしたいと考えております。只今お話ありましたとおり、日程としては1月の中旬を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。会議の開催案内につきましても来週中に送付させていただきたいと思います。

本日、長時間にわたってご説明いたしましたけれども、皆さんの一番関心のあるところとしましては、各施策の4番に「施策の内容」が記載されておりまして、この計画は今後何を、どういう事業に取り組んでいくんだということがそこのところに書いてあります。本日は詳しくはご説明しませんでしたけれども、そこのところを特にも重点的にお目通しいただきまして、これでは弱いのでは、こうした方がよいというようなご意見を次回いただければと思いますのでよろしくお願いします。

あとは、1月中旬の会議の後には、そのときいただいたご意見、それからパブリックコ

メントとして広く市民の皆さんからいただいたご意見、あとは来週 21 日から 24 日まで花 巻地域自治推進委員会並びに地域協議会に私ども出向いて、同様の説明になると思いますが、ご意見をお伺いするということを予定しております。それらの意見を集約した上で、最終的な修正案を作りまして1月末にはまた皆さんにお示しして再度ご意見をいただくということで、1月には2回お集まりいただく予定になりますので、大変お忙しい皆さんで申し訳ないですけれどもよろしくお願いいたしたいと思います。

連絡は以上でございます。

【5 閉会】

(市村課長) 本日はありがとうございました。次回の案内は来週中にいたしますが、その前でもお気づきのことがありましたら手紙でもメールでも、次の開催前でも、企画調整課の方にお寄せいただければ、それらの対応、回答も準備できると思いますのでよろしくお願いします。

本日は長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。